

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	種子島漁業協同組合 地域水産業再生委員会
代表者名	山本 進 (種子島漁業協同組合 組合長)
再生委員会の構成員	種子島漁業協同組合, 西之表市, 中種子町
オブザーバー	(株)山口水産, 鹿児島県熊毛支庁

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	西之表市及び中種子町 一本釣り(19名), 刺網(21名), 定置網(2名), トビウオロープ曳き網(2名), 近海マ グロ延縄(1名)漁業 総勢 45名 (平成 27 年 1 月 31 日現在)
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>種子島漁業協同組合管内は西之表市, 中種子町の 2 地区で, 離島であることから周辺すべてが漁場であり, 一本釣り, 延縄, 刺網, 小型定置, 潜水漁業など多種多様な漁業が営まれている。また, 漁獲される魚種も豊富で, カツオ類, アオリイカ, トビウオ, カンパチ, トコブシ, イセエビ, キビナゴ等が主に漁獲され, 島内外に出荷されている。</p> <p>現状の漁業は, 高齢化による廃業また後継者不足による漁業者の減少, 魚離れによる消費減退や魚価の低迷, 燃油価格の高騰や漁業資材の高騰などにより経営状態は厳しい状況にある。</p> <p>さらに, 種子島は離島であり, 島内消費量も限りがあるため, 漁獲された水産物は島内で消費されるものを除き島外へ出荷されるが, その際の輸送コストが漁業者の負担増となっている。</p> <p>また, 漁業資材, 燃油も本土の価格に加え輸送コストもかかることから, 本土に比べ約 2 割程度高い状況である。</p> <p>種子島漁業協同組合管内 (西之表市, 中種子町) 2 地区の漁業形態は, 1 人乗りの小型漁船による沿岸漁業が主である。まき網漁業でブリ養殖に必要なモジャコ (ブリの稚魚) の採捕, 一本釣り漁業ではアオダイなどの瀬物・アオリイカ・カンパチ類, 曳縄漁業でカツオ類, 刺網漁業でキビナゴ・トビウオ, イセエビ, 潜水漁業でトコブシなどが漁獲される。また, 時期によって複数の漁業を複合しながら年間を通して操業している。</p>
--

水産資源の資源量については、トコブシ、アオリイカが最盛期から大幅に減少するなど、資源の減少も大きな課題であり漁業者は県や市町等の関係機関と連携しながら繁殖保護に取り組んでいる。

経営の形態については、小規模な経営体の漁業者では兼業が増えており、専業漁業者の漁業所得は300万円程と最盛期の半分まで落ち込み、採算が取れないため廃業または後継者の就業が進まない現状であることから、漁業経営の改善が急務となっている。

(2) その他の関連する現状等

魚消費量の減少要因として、食生活の変化や消費者ニーズに対応した商品（調理済み等の簡便化商品）が提供されていないことによる消費者の魚離れが考えられる。

離れを解消するための方法を検討するために、生産者と販売業者及び消費者とが話し合い、消費者が魚をおいしく食べるための調理教室の開催や新たな調理レシピを開発し、地産地消の推進に取り組むなど、関係者間での連携を図ることとする。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入の向上対策

① 魚価向上

- ・ 漁協及び漁業者は、地元産水産物（地魚）をイベント販売などでPRし、消費者の認知度を向上させる。
- ・ 漁協及び漁業者は、地元の食生活改善推進員等との連携により、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。
- ・ 漁協及び漁業者は、高鮮度の急速冷凍加工品や消費者ニーズに応じた加工品を開発し、水産加工業者等と連携して安定した価格の維持と供給を図る。
- ・ 漁協及び漁業者は、未利用魚や赤ザコ*などの単価の安い水産物を原料とした加工の開発や活魚出荷の増加等により、新たな付加価値向上を図る。

*赤ザコ；撰餌生物由来で赤く変色したキビナゴ。安値で取引される。

② 販路拡大

- ・ 漁協及び漁業者は、島外における種子島産水産物販売量を増加させるため、これまでの市場流通のほかに、県人会等を通じて種子島に縁のある県外の消費者等へも積極的な営業を実施し、新たな販路を拡大する。
- ・ 島内にある国内唯一の大型ロケット打ち上げ基地では、今後のロケット打ち上げ回数の増加が見込まれる。漁協及び漁業者は、観光客、修学旅行客などの交流人口の増加に向け、観光協会など関係機関と一体となった地魚消費拡大対策を講じる。

③ 漁獲量の増産

- ・ 漁業者は、新たな人工魚礁を活用し、漁獲量の増加を図る。
- ④ 担い手の育成確保
 - ・ 漁協及び漁業者は、安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保を図り、市町とも協力して住環境等の生活情報を提供するなど漁業就業・定住のためのフォローアップを行い、担い手の育成に努める。
- 2. 漁業コストの削減
 - ① 燃油高騰への対応
 - ・ 漁業者は、船底掃除の徹底、省エネ航行の実施、省エネ漁労機器・エンジンの導入により、燃油コストの削減を図る。
 - ② 輸送コストの軽減
 - ・ 漁協及び漁業者は、共同出荷の推進による輸送コストの削減を図る。
 - ③ 操業の効率化
 - ・ 漁協及び漁業者は、IT機器の位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な操業の実施により、漁場探索の時間短縮を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 地域漁業全般では、鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けており、漁法の制限等を行っている。
- ・ 漁業権漁業では、漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ マダイ、アサヒガニについては、熊毛海区漁業調整委員会指示により、マダイの体長制限、アサヒガニの採捕禁止期間等を設けている。
- ・ 一本釣漁業では、カンパチ、ゴマサバ、アオリイカ、メダイ等の資源を保護するため、資源管理計画を策定し、毎月5日間を休漁日としている。
- ・ 一本釣漁業では、南西諸島海域マチ類資源回復計画に参画し、保護区及び保護期間を設定してハマダイ、アオダイ、ヒメダイ等の資源保護を行っている。
- ・ キビナゴを対象とした刺網では、漁業者が自主的に資源管理のため年間153日間の休漁日を設けている。

(3) 具体的な取組内容（毎年毎に数値目標とともに記載）

※ 取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1年目（平成26年度）以下の取組で基準年から6.9%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、魚価の向上を図るため、メダイ、カンパチ、キビナゴ、ゴマサバ、スマ、トビウオ等を対象としたブライン凍結による急速冷凍加工品を試作する。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協が主体となって実施している「たねがしまお魚まつり」において地魚を積極的に提
--------------	---

	<p>供しPRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を季節毎（年4回程度）開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、種子島に縁のある県外の消費者等への地魚の消費を拡大するため、県人会総会などの場を活用して地魚をPRし、販路を開拓する。 ・ 漁協及び漁業者は、活魚出荷量を増加するため、漁業者の相互協力により活魚取扱技術の向上を図り、高品質の活魚の安定した出荷体勢を整える。 ・ 漁協及び漁業者は、県が実施する熊毛海域における新たな人工魚礁の円滑な整備に協力する。 ・ 漁協及び漁業者は、スマートフォンの位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な操業方法を検討する。 ・ 漁協及び漁業者は、安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量を7%削減する。 ・ 漁業者中17名が省エネエンジンの導入を行い、燃油使用量を削減する（45名全体の燃油使用量4.21%削減に相当）。 ・ 近海かつおマグロ延縄漁業を1名を除く漁業者が連携した漁獲物の共同出荷の推進により、輸送コストを削減する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 省エネ機器等導入事業 ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業 ・ 漁業生産の担い手育成確保事業

2年目（平成27年度）以下の取組で基準年から7.4%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産加工販売業者と連携し、前年度開発した急速冷凍加工品の販売を島内で試験的に開始し、漁業収入を0.14%向上させる。 ・ 漁協及び漁業者は、引き続き「たねがしまお魚まつり」において地魚を積極的に提供しPRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を季節毎（年4回程度）に開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。 ・ 漁協及び漁業者は、種子島に縁のある県外の消費者等
--------------	---

	<p>への地魚の消費を拡大するため、県人会総会などの場を活用した地魚のPRと販路の開拓を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、安定した活魚出荷の継続のため、1年目に構築された出荷体勢を維持する。 ・ 漁協及び漁業者は、県が実施する熊毛海域における新たな人工魚礁の円滑な整備に協力する。 ・ 漁協及び漁業者は、スマートフォンの位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な共同操業を行う。 ・ 漁協及び漁業者は、引き続き安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、1年目に行った燃油使用量7%削減を維持する。 ・ 1年目に行った漁業者中17名による省エネエンジンの導入による燃油使用量を削減を維持するためのメンテナンスを着実にを行う。 ・ 近海かつおマグロ延縄漁業を1名を除く漁業者が連携して1年目に行った漁獲物の共同出荷による輸送コストを削減を維持する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業 ・ 漁業生産の担い手育成確保事業 ・ 漁業就業者確保・育成対策事業

3年目（平成28年度）以下の取組で基準年から11.7%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産加工販売業者と連携し急速冷凍加工品を島外へ販売し、漁業収入を0.28%向上させる。 ・ 漁協及び漁業者は、引き続き「たねがしまお魚まつり」において地魚を積極的に提供しPRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を季節毎（年4回程度）開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。 ・ 漁協及び漁業者は、種子島に縁のある県外の消費者等への地魚の消費を拡大するため、県人会総会などの場を活用した地魚のPRと販路の開拓を継続する。 ・ 漁協及び漁業者は、安定した活魚出荷の継続のため、1年目に構築された出荷体勢を維持する。 ・ 漁業者は、新たな人工魚礁を活用し漁獲量増加を図ることで漁業収入を0.17%向上させる。 ・ 漁協及び漁業者は、2年目に行ったスマートフォンの
--------------	---

	<p>位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な共同操業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、引き続き安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。 ・ 漁業者中の近海マグロ延縄漁業者が保有する2隻のうち、1隻の船内の冷海水装置の機能アップにより鮮度保持能力を向上させ、クロマグロ、キハダ、メバチ、ピンチョウの市場価格を2%上昇させる（漁業者45名全体の漁業収入を0.93%向上させることに相当）。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、1年目に行った燃油使用量7%削減を維持する。 ・ 1年目に行った漁業者中17名による省エネエンジンの導入による燃油使用量を削減を維持するためのメンテナンスを着実に行う。 ・ 近海かつおマグロ延縄漁業を1名を除く漁業者が連携し、1年目から行っている漁獲物の共同出荷の推進による輸送コストの削減を維持する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 種子島周辺漁業対策事業 ・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業 ・ 広域漁場整備事業 ・ 漁業生産の担い手育成確保事業 ・ 漁業就業者確保・育成対策事業

4年目（平成29年度）以下の取組で基準年から12.2%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者が水産加工販売業者と連携し急速冷凍加工品を島外への販売を強化し、漁業収入を0.42%向上させる。 ・ 漁協及び漁業者は、引き続き「たねがしまお魚まつり」において地魚を積極的に提供しPRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を引き続き季節毎（年4回程度）開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。 ・ 漁協及び漁業者は、種子島に縁のある県外の消費者等への地魚の消費を拡大するため、県人会総会などの場を活用した地魚のPRと販路の開拓を継続し、安定出荷先を構築する。 ・ 漁協及び漁業者は、安定した活魚出荷の継続のため、
--------------	--

	<p>1年目に構築された出荷体勢を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、新たな人工魚礁を活用した操業を継続し漁業収入を0.17%向上させる。 ・ 漁協及び漁業者は、2年目に行ったスマートフォンの位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な共同操業を継続する。 ・ 漁協及び漁業者は、引き続き安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。 ・ 3年目に行った漁業者中の近海マグロ延縄漁船1隻の鮮度保持能力の向上により上昇した、マグロ類の市場価格を維持する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、1年目から3年目に行った燃油使用量7%削減を維持する。 ・ 1年目に行った漁業者中17名による省エネエンジンの導入による燃油使用量を削減を維持するためのメンテナンスを着実に行う。 ・ 近海かつおマグロ延縄漁業を1名を除く漁業者が連携し、1年目から行っている漁獲物の共同出荷の推進による輸送コストの削減を維持する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業 ・ 漁業生産の担い手育成確保事業 ・ 漁業就業者確保・育成対策事業

5年目（平成30年度）以下の取組で基準年から12.7%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者が水産加工販売業者と連携し急速冷凍加工品を島外への販売の強化を継続し、漁業収入を0.57%向上させる。 ・ 漁協及び漁業者は、引き続き「たねがしまお魚まつり」において地魚を積極的に提供しPRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を引き続き季節毎（年4回程度）開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。 ・ 漁協及び漁業者は、種子島に縁のある県外の消費者等への地魚の消費を拡大するため、県人会総会などの場を活用した地魚のPRと販路の開拓を継続し、安定出荷先を増やす。 ・ 漁業者は、新たな人工魚礁を活用した操業を継続し漁
--------------	--

	<p>業収入を 0.17 % 向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、安定した活魚出荷の継続のため、1年目に構築された出荷体勢を維持する。 ・ 漁協及び漁業者は、2年目に行ったスマートフォンの位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な共同操業を継続する。 ・ 漁協及び漁業者は、引き続き安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。 ・ 3年目に行った漁業者中の近海マグロ延縄漁船1隻の鮮度保持能力の向上により上昇した、マグロ類の市場価格を維持する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、1年目から4年目に行った燃油使用量7%削減を維持する。 ・ 1年目に行った漁業者中17名による省エネエンジンの導入による燃油使用量を削減を維持するためのメンテナンスを着実に行う。 ・ 近海かつおマグロ延縄漁業を1名を除く漁業者が連携し、1年目から行っている漁獲物の共同出荷の推進による輸送コストの削減を維持する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業 ・ 漁業生産の担い手育成確保事業 ・ 漁業就業者確保・育成対策事業

(4) 関連機関等の連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 加工品の開発や魚食普及活動については、地元の漁業集落と連携して行う。 ・ 加工品の開発については、県水産技術開発センターで研修を行うとともに、技術的な助言をもらう。 ・ 急速冷凍加工品の商品化、島外への地魚販売については、鹿児島県漁業協同組合連合会や水産加工販売業者と協力して行う。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%	基準年	平成	年：漁業所得	千円
		目標年	平成	年：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業 (水産庁)	漁船の燃費向上のための船底状況改善や部品交換，減速航行，漁場探索の協業化等を行い，漁業コストを削減する。
省エネ機器等導入推進事業 (水産庁)	省エネエンジンの導入により，燃油消費量を削減する。
離島漁業再生支援交付金 (水産庁)	加工品の開発や魚食普及活動など，漁業集落が行う事業と連携を取ることにより，魚価向上や販路開拓を目指す。
広域漁場整備事業 (水産庁)	県が事業主体となって西之表市沖に設置する人工魚礁（2,500 m ³ ）を活用し，一本釣り漁業の漁獲量増大を図る。
種子島周辺漁業対策事業 (JAXA)	近海マグロ延縄漁業の漁船の冷海水装置の機能アップを行い，ロケット打ち上げの影響で広域化する漁場に対応しつつ，漁獲物の鮮度向上により単価の向上を図る。
漁業就業者確保・育成対策事業 (国，県漁連)	研修等を通じて漁業就業希望者の円滑な就業を促し，新規就業者の確保・育成を図り，過疎高齢化が進む地域内漁村の活性化を図る。
熊毛のさかな魅力発見・発信事業 (県)	島内の飲食店と連携した地魚消費拡大イベントや，地魚を使った料理教室を行うことにより，島内における地元水産物の消費拡大を図る。
漁業生産の担い手育成確保事業 (県)	漁業の担い手確保・育成を図るため，漁業就業相談への対応，ザ・漁師塾の実施，漁業士認定，活動グループ化促進，研修等を実施する。